

6号機タービン建屋内における蒸気漏れについて

平成17年4月17日午前11時頃、定格熱出力一定運転中の6号機タービン建屋2階のタービン駆動原子炉給水ポンプ*¹（A）室で、微少な蒸気漏えいがあることをパトロール中の当社社員が発見いたしました。その後、漏えい箇所を確認したところ、駆動用タービン下部にある閉止栓*²部からの漏えいであることが分かりました。

このため、タービン駆動原子炉給水ポンプ（A）から予備の電動駆動原子炉給水ポンプ*³に切り替え、当該部の修理を行うこととしました。また、当該ポンプを停止したことにより、蒸気漏えいは停止いたしました。

その後、当該部に鋼材を溶接にて取り付け補修し、当該ポンプを再起動して、電動駆動原子炉給水ポンプから切り替え、4月18日午前6時13分、当該部からの漏えいがないことを確認いたしました。

当該部の確認状況から、閉止栓の腐食によるものと推定しておりますが、次回定期検査時に詳細な調査を行います。

なお、当該ポンプ室におけるダストモニタ*⁴の指示値に有意な変動はなく、これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

*1 タービン駆動原子炉給水ポンプ

プラントの通常運転状態において、原子炉へ給水するために蒸気タービンによって駆動するポンプで、2台設置されている。

*2 閉止栓

建設時の工場試験および試運転時において、当該ポンプの性能確認のために設置した温度検出器の測定口を閉止したものの。

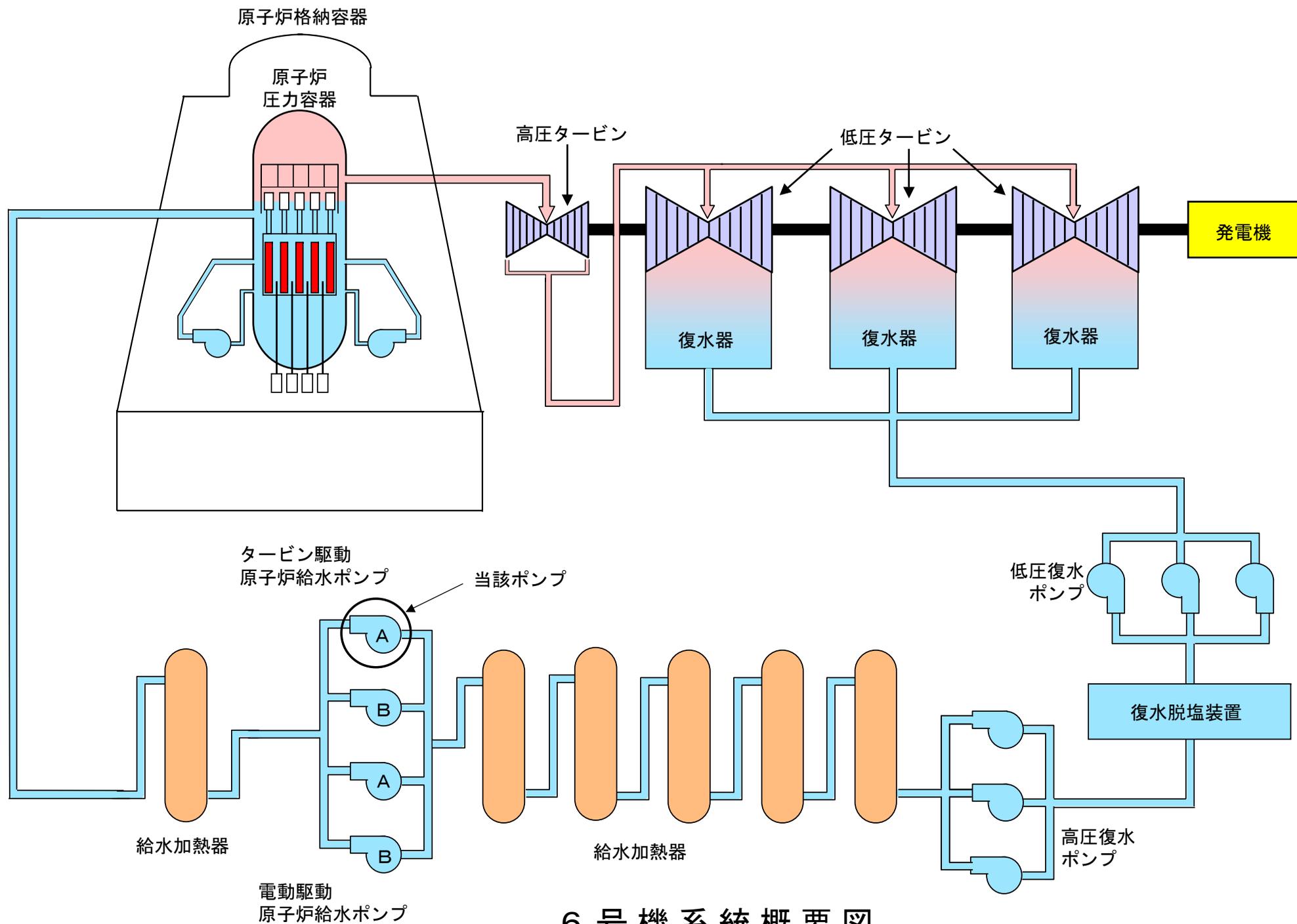
*3 電動駆動原子炉給水ポンプ

プラントの低出力（起動および停止時）状態において、原子炉へ給水するためにモーターによって駆動するポンプで、2台設置されている。2台でタービン駆動原子炉給水ポンプ1台の容量があり、通常運転状態において予備機の機能を有している。

*4 ダストモニタ

当該エリアの空気中の塵を連続的に集塵し、含まれている放射能を測定している計測器。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、休日に発生した不適合事象を翌営業日に公表しているものです。



6号機系統概要図